

副学長の氏名及び担当する職務等

副学長の氏名	担当する職務	備考
泊 博雅 (芸術学部 教授)	1. 入学及び広報に関する校務	学校教育法（昭和22年法律第26号）第92条第4項に基づき「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」副学長
加藤 賢治 (芸術学部 教授)	1. キャンパスが美術館 館長 2. 研究・連携支援に関する校務	「学長を助ける」副学長